

事故概要

平成28年1月15日(金)午前1時55分頃、長野県軽井沢町の国道18号線碓氷バイパス入山峠付近において、貸切バス（乗員乗客41名）が反対車線を越えて道路右側に転落、**乗員乗客15名（乗客13名・乗員2名）が死亡、乗客26名が重軽傷（骨折等の重傷17名・軽傷9名）**を負う重大な事故が発生。
バスは、スキー客を乗せ、東京を出発し、長野県の斑尾高原に向かっていった。

事故発生直後の国土交通省の対応(バス関係)

- 事故直後、国土交通大臣を本部長とする対策本部を設置（これまで9回開催）
- 被害者相談窓口（本省・地方運輸局）において、被害者の方々からの相談・要望に対応
- 貸切バス事業者「(株)イーエスピー」に特別監査を実施（15日, 16日, 17日）
- 事業用自動車事故調査委員会へ調査を要請（15日）
- 自動車局長から日本バス協会に対して安全運行の徹底を指示（15日）
- 石井大臣(16日)、山本副大臣(15日)が現地を視察
- 全国の貸切バス事業者に対し、街頭監査・集中監査を開始（19日以降）

＜バス事業者概要＞

- 事業者名：(株)イーエスピー
（東京都羽村市富士見平）
- 許可年月日：平成26年4月18日
- 保有車両数：12台
- 事故車両：三菱製大型バス
初度登録年度：平成14年10月

＜特別監査で判明した主な違反＞

- ✓ 始業点呼の未実施
- ✓ 運行指示書の記載不備
- ✓ 運転者の健康診断の未受診
- ✓ 運賃の下限割れ 等

●事故車両の損傷状況



●事故直前の運行経路



軽井沢スキーバス事故対策検討委員会について

設置の趣旨

平成28年1月15日に長野県軽井沢町で発生したスキーバス事故を踏まえ、二度とこのような悲惨な事故を起こさないよう、徹底的な再発防止策について、検討する。

検討事項

規制緩和後の貸切バス事業者の大幅な増加と監査要員体制、人口減少・高齢化に伴うバス運転手の不足等の構造的な問題を踏まえつつ、以下の再発防止策について検討する。

- 事業参入の際の安全確保に関するチェックの強化
- 監査の実効性の向上(事業参入後の安全確保についてのチェックの強化)
- 運転者の運転技術のチェックの強化
- 運賃制度の遵守等、旅行業者を含めた安全確保のための対策の強化
- 衝突被害軽減ブレーキ等、ハード面での安全対策の強化 など

スケジュール

平成28年1月22日 委員会設置

平成28年1月29日 第1回委員会開催

(速やかに実施可能な施策については今年度中に審議し、順次実施。)

平成28年夏まで 総合的な対策についてとりまとめ

【委員】

安部 誠治	関西大学社会安全学部教授	酒井 一博	(公財)大原記念労働科学研究所所長
稲垣 敏之	筑波大学副学長・理事	住野 敏彦	全日本交通運輸産業労働組合協議会議長
上杉 雅彦	(公社)日本バス協会会長	松田 英三	運輸審議会委員
植竹 孝史	(一社)全国旅行業協会東京都支部運営委員	三浦 雅生	弁護士
加藤 博和	名古屋大学大学院環境学研究科准教授	水野 幸治	名古屋大学大学院工学研究科教授
興津 泰則	(一社)日本旅行業協会国内・訪日旅行推進部長	村木 美貴	千葉大学大学院工学研究科教授
河野 康子	(一社)全国消費者団体連絡会事務局長	山内 弘隆	一橋大学大学院商学研究科教授

本委員会の審議日程について

1月22日(月) 委員会設置

29日(金) 第1回委員会

(主なテーマ:事故の概要、貸切バス事業者の構造的問題の整理等について)

2月 9日(火) 第2回委員会

(主なテーマ:事業参入後の安全確保についてのチェックの強化について①)

18日(木) 第3回委員会

(主なテーマ:旅行業者を含めた安全確保のための対策の強化について)

24日(水) 第4回委員会

(主なテーマ:運転者の運転技術のチェックの強化について
事業参入後の安全確保についてのチェックの強化について②)

3月 7日(月) 第5回委員会

(主なテーマ:ハード面での安全対策の強化について)

18日(金) 第6回委員会

(主なテーマ:事業参入の際の安全確保に関するチェックの強化について)

下旬 第7回委員会

(主なテーマ:中間整理(速やかに実施する施策))

4月以降

関係者との調整や制度設計等を進め、引き続き検討

夏まで

最終とりまとめ

ハード面での安全対策の方向性について

1. 運行管理の高度化対策

- 貸切バス事業者に対してドライブレコーダーによる映像の記録・保存の義務付け
- ドライブレコーダーの記録を活用したドライバーへの指導監督の義務付け
- ドライブレコーダーの記録を活用した事故調査・分析
- デジタル式運行記録計の更なる普及促進

2. 速度抑制対策

- 手動可変式速度抑制装置の開発促進
- 道路ごとの制限速度に応じて自動で速度制御を行う技術(Intelligent Speed Adaptation)の開発促進

3. 運転支援対策

- 先進安全技術が搭載されている新型車の普及促進策の検討
- 車体等への先進安全技術の搭載状況の表示(「セーフティバス」マークとの関係整理を含む)
- ドライバー異常時対応システムの基本設計等に関するガイドラインの本年度中の策定。また、実用化された際には、その普及促進策を検討
- AT仕様も選択できるよう、大型高速バスのAT(AMTを含む。)の開発促進

4. 衝突時の被害軽減対策

- シートベルトの着用について、わかりやすく、かつ効果的な広報方法について検討・実施
- 大型高速バスの補助席に対するシートベルトの設置義務付け
- 先進安全技術が搭載されている新型車の普及促進策の検討【再掲】
- 車体等への先進安全技術の搭載状況の表示(「セーフティバス」マークとの関係整理を含む)【再掲】
- バスの路外横転事故に対応した国連が定める基準の採用
- 警察及び自動車事故調査委員会の調査結果等を踏まえ、詳細な分析を行った上で、車両の安全対策を総合的に検討